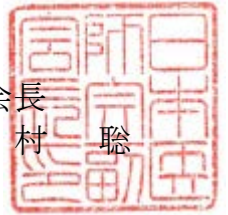


(地188) (健Ⅱ199)  
令和2年7月2日

都道府県医師会  
担 当 理 事 殿

日本医師会副会長  
今 村 聡



新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金・給付金・補助金等の  
不審な勧誘等について（注意喚起）

新型コロナウイルス感染症への対応については、日々ご尽力を頂いております  
ことに改めて御礼申し上げます。

今般、会員の先生から都道府県医師会を通じて、新型コロナウイルス感染症の  
医療機関支援のための経営者への「助成金」といった不審な勧誘の文書が届いた  
との情報提供がありました。詳細については省略いたしますが、返済不要の助成  
金の申込書とともに、事務手数料や仲介手数料の記載がされております。なお、  
公的な給付金や補助金等については、原則として手数料が必要となることはござ  
いませぬ。

本件については、厚生労働省にも既に情報提供を行っており、厚生労働省で  
は、下記の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金関連情報」のウェブ  
ページにおいて、注意喚起を行っております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとも  
に、貴会管下関係機関等への周知につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

記

【厚生労働省ウェブページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_12014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12014.html)

【注意喚起内容（一部抜粋）】

- 給付金・補助金等の詐欺にご注意ください。
- 給付金・補助金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動  
預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 本ページに掲載されている内容について、不審な勧誘がきたら、下記  
の窓口にお電話でご相談ください。

（※ 電話窓口については、ウェブページ上の情報をご確認下さい。）

以上